



こんにちは

日本共産党品川区議会議員 週刊区政報告

鈴木ひろ子

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833 このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。
区議団控え室（品川区役所内）TEL5742-6818

ご存知ですか？ 品川区の私道整備助成制度

こんなに

私道がきれいになりました



「道路がつぎはぎで歩きにくい」「目が悪いのでマンホールの周りの穴で転びそうになった」地域の方々からの要望があり、私・鈴木は品川区に相談。区からの全額助成の条件を満たしており、地域の方々の承諾を取る努力の上に私道がきれいに整備されました。

区の助成制度はどんな内容？

品川区は区民の生活環境向上のため、私道舗装や下水管新設工事等の工事費助成を行っています。

対象と助成率：

＜全額助成＞

- 幅員が2.5m以上で、公道から公道（または2.5m以上の私道）から2.5m以上の私道）に通じ抜けできる私道

＜10%を地元が負担＞

- 幅員が1.5m以上で、2戸以上の利用がある行き止まりの私道
- 幅員が1.2m以上2.5m未満の通り抜けのできる私道

工事の内容

- ① アスファルト舗装
- ② L形側溝の改修
- ③ 階段の簡易な補修
- ④ 汚水枡、人孔等の上部改修および導水管等の割れ補修
- ⑤ 手すりの補修および新設
- ⑥ 下水道の新設
- ⑦ 交通安全施設の設置（カーブミラー、路面表示等）

申請には、土地所有者または沿道住民の方の中から代表者を決め、沿道の土地所有者および沿道住民など全員の承諾が必要です。

中延2丁目・東栄会商店街から品川区荏原待機寮前の道路までなど約250mがこんなにきれいになりました

この道路は商店街から通り抜けられるため、たくさんの方が利用して

います。地域の方々から「でこぼこで自転車乗りにくいので遠回りをしてる」「目が悪いのでひとりで歩くときは通れない」「へこんだところで転びそうになった」「なんとかならぬいか」と相談を受けていました。品川区に相談すると、△区が全額助成の条件に該当するとのこと。沿道の方々の連絡先を調べていただきました。

地域の方々から沿道約30軒を一軒一軒承諾をもらいに歩き、全員からの承諾を得て書類を完成、品川区に申請しました。通常、申請から工事まで半年から1年間くらいかかるとのこと。今回、私道が約250mきれいに整備され、視覚障害の方から「一人でも安心して楽に通れるようになり、本当にうれしい」と、また沿道の方からは「遠回りしないですすぐ家に帰れるようになつてよかったです」などの喜びの声を寄せています。



条件の緩和が必要

一方、△全額助成の条件を満たさなければ1割の地元負担が発生します。

もう一ヶ所相談を受けたところでは、幅員が2.5mを超えていませんでした。区の見積もりでは、約240mの私道整備費用が643万円。この1割・64万3000円が地元負担になる

とのこと。地元合意がなかなか難しいのは当然です。多くの方が利用する私道。区民の安全・安心のためにも全額助成の条件の緩和が必要だと思います。



気管支ぜん息の患者さんは申請を！ 治療費が今年8月から 無料になります

東京大気汚染公害裁判のたたかい、勝利和解の末に勝ち取った成果です。

気管支ぜん息の医療費助成対象年齢が全年齢に拡大されます。

受けるには申請が必要です。

品川区児童保健事業部・健康課・公害補償係 5742-6747

【受付開始】5月1日から

【助成開始】8月1日から

<学習会のお知らせ>

なくせワーキングプアー
ひろげよう正規への流れ!!



とき 5月26日(月) 午後6時30分

ところ 荏原第5地域センター第5集會室

講師 前澤 檀(東京地評労働相談センター所長)

無料 法律・生活相談会

5月28日(水) 午後6:30~

会場: 鈴木ひろ子事務所
中延2-11-7 TEL3783-8833

どんなことでもお気軽にご相談ください。

日本共産党